

## 令和6／2024年度

## 事業報告書

## 特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

## 1 事業の成果

## (1) 海外における特定非営利活動

令和6年度は、いわゆるテロや武力紛争の影響を受けている国や地域を対象として、平和構築事業を展開した。加えて、様々な背景から暴力に加担せざるをえなかった若者たちの権利やエンパワーメントに関する国際規範の制定に向けた取り組みについても、全世界の当事者の若者たちや専門家・NGOなどと協働しながら強化した。

## ①ソマリアにおける取り組み

- 首都モガディシュ及び中部ガルムドゥグ州において、ソマリア政府との協働で、暴力的過激主義組織アル・シャバーブ（以下、アル・シャバーブ）からの投降兵・逮捕者を対象としたリハビリテーション・社会復帰支援事業を実施した。具体的には、個別ケアカウンセリング、職業訓練、インタラクティブな宗教再教育、基礎教育、社会との和解に向けた対話セッション、身元引受人や受け入れコミュニティの調整、長期フォローアップなどのプログラムを提供した。2025年3月末までに854名を支援した。
- 首都モガディシュ中央刑務所において、アル・シャバーブからの投降兵・逮捕者を含む受刑者の最低限の処遇や生活環境を整える取り組みとして、居房の外に出て日陰で話したり休んだりすることができる休憩スペースの設置、女性受刑者の居房への扇風機の設置などを行った。2025年3月末までに1,500名（うちアル・シャバーブ関連受刑者は750名）を支援した。
- ソマリア南部及び中部ガルムドゥグ州にて、より多くの若者のアル・シャバーブからの投降（脱退）を支援する投降促進オペレーションを実施した。具体的には、地域行政機関やコミュニティリーダーと連携しながら、新たな投降を促すためのリーフレットを制作・配布、ホットラインによる相談対応を行った。2025年3月末までに525名がアル・シャバーブより投降した。
- ソマリア南部である南西ソマリア州バイドア及びジュバランド州キスマヨ周辺にて、地域のラジオ局や政府と協働し、ラジオ放送を用いた啓蒙・啓発及びアウトリーチのための取り組みを行った。各地域におけるアル・シャバーブによるプロパガンダやリクルート手法、組織に関与した若者の背景や組織内の実情、社会復帰プログラムに関する情報などを発信している。これにより、暴力的過激主義組織に所属していた人々が抱える複雑な背景への一般社会の理解を促し、同組織の発信するプロパガンダを相対化すると同時に、現在組織にいる若者たちが投降するきっかけとなる情報を提供する。2024年4月から2025年3月までに、バイドアとキスマヨ周辺で約183,119名に放送を届けた。

## ②イエメンにおける取り組み

- 暴力的過激主義組織アル・フーシ派（以下、フーシ派）との紛争前線地域である南西部のタイズ県タイズ市及び、マアリブ県マアリブ市にて、若者の投降兵・帰還兵を中心に、脱過激化・社会復帰支援を実施した。タイズ市では、個別ケアカウンセリング、職業訓練、インタラクティブな宗教再教育、基礎教育、身元引受人や受け入れコミュニティの調整、長期フォローアップなどのプログラムを提供し、2025年3月末までに、フーシ派からの投降兵・逮捕者150名を受け入れた。マアリブ市では、包括的なリハビリテーションを提供するための施設の建設、整備を行い、衣類や衛生用品、本の配布、宗教再教育、医療支援、職業訓練などを順次実施した。2025年3月末までに、フーシ派からの投降兵・逮捕者700名を受け入れた。
- マアリブ県マアリブ市において、紛争から逃れてきた特に脆弱な国内避難民（IDPs）及び、脆弱なホストコミュニティが必要な食料や生活物資、社会サービスにアクセスできるよう、啓発と現金給付を行った。喫緊に必要な栄養や保健衛生分野に関する生活改善と生計向上に関するワークショップを複数回行い、これらを受講した世帯に対して、5ヶ月間または6ヶ月間の現金

給付を実施した。2025年3月末までに265世帯（2,318人）を支援した。

- マアリブ県マアリブ市において、地域のステークホルダーと連携し、戦闘や空爆などの紛争によって心身に障害や負の影響を負った脆弱な若者に対して、心身のケアとエンパワーメントに関する支援を行った。2025年3月末までに、医師による診察、心理専門家によるカウンセリング、職業訓練、ライフスキル講習などを75名の若者に提供した。

### ③ケニアにおける取り組み

- 首都ナイロビの準スラム地域であるカムクンジ地区・マザレ地区・エンバカシノース地区にて、失業中など過激化リスクの高い若者に対し収入創出支援事業を実施した。本事業においては、脆弱な若者たちが自ら収入を得ると共に、生活の中で直面する課題に対処する力をつけることで、過激化に対する抵抗力を養うことを目指している。具体的には、スマートフォン修理スキルトレーニングやビジネススキル研修、金銭管理や目標設定などのライフスキルに関するトレーニング、長期的なフォローアップなどを提供した。加えて、研修参加者以外の脆弱な若者、現地ステークホルダーや政府関係者等も交え、若者の起業を通じた収入創出や経済的自立の重要性などについて議論する機会も設けた。2025年3月までに、116名の若者及び265名の地域ステークホルダーを巻き込み支援した。
- ケニア国内の最高刑務所においてテロ関連受刑者のリハビリテーションおよび社会復帰支援事業を継続的に実施した。具体的には、首都ナイロビのカミティ最高セキュリティ刑務所と南部モンバサのシモラテワ最高セキュリティ刑務所において、居房へのトイレ設備や下水道の整備、医薬品の提供、職業訓練資材の支給、ケアカウンセリングや職業訓練などの各種リハビリテーションプログラムの受刑者への提供を行ってきた。また中部のキスム刑務所においても、新たにテロ関連受刑者のリハビリテーションを支援する刑務官の講師研修などを行ってきた。2025年3月末までに、テロ関連受刑者180名に支援を提供した。

### ④インドネシアにおける取り組み

- 多数のテロ関連受刑者が収容されている中部ジャワ州ヌサカンバンガン島内の最高セキュリティ刑務所において、現地政府機関である矯正総局、刑務所当局、保護観察所、宗教指導者、地域住民等と協働してテロ関連受刑者の脱過激化・社会復帰支援事業を実施した。具体的には、テロ関連受刑者に対するケアカウンセリング、幻滅対策セッション及び双方向型宗教再教育セミナーの実施、刑務官及び保護観察官を対象としたケアカウンセリング実施にかかる能力開発研修の実施、ヌサカンバンガン島刑務所内におけるカウンセリング施設の新設及び各種ワークショップ会場の改修工事を監理、中部ジャワ州スラカルタにおける元テロ関連受刑者及び地域住民間の対話セッションの実施を含む包括的プログラムを、テロ関連受刑者40名、刑務官・保護観察官30名、元テロ関連受刑者16名、地域住民31名に提供した。

### ⑤コロンビアにおける取り組み

- コロンビアのカケタ県の社会復帰キャンプ及び周辺地域において、元FARC構成員の社会復帰・社会統合の支援強化を目指し、若者の社会復帰を促す支援体制の整備、彼らの社会統合に向けた地域コミュニティとの相互理解を促す活動を行った。具体的には、多目的職業訓練センターの建設及び設備の整備、元FARC構成員の若者やその家族に対するケアカウンセリングの実施、コロンビア政府機関職員へのキャパシティビルディング（対話スキル向上研修）、元FARC構成員の女性及び地域住民への裁縫研修・グループカウンセリングの実施、元FARC構成員の生計向上に向けたビジネスマネジメント研修、元FARC構成員及び地域住民の子ども・若者向けのグループカウンセリング、元FARC構成員の女性グループへのリーダーシップ研修を実施した。職業訓練・グループカウンセリングを、元FARC構成員及びその家族35名、政府機関職員40名、地域住民57名に提供した。

### ⑥パレスチナにおける取り組み

- パレスチナのガザ地区中部において、衛生用品の配布を868世帯を対象に実施した。また北部にて給水活動を1400世帯を対象に1ヶ月間実施している。衛生用品に関しては、女性が世帯主の世帯、障がいをもつ家族がいる世帯などが多いキャンプを優先して行った。給水活動について

は、衛生に関する啓発活動も同時に実施している。

- パレスチナの中長期的な和平を目的に、パレスチナの若手リーダーたちによる対話会合を実施した。これまで行われてきた年長者が主導する交渉とは異なり、各地域にするパレスチナ人の若者たちによる新たな和平プロセスを築くことを目的に、複数回の会合を実施している。

#### ⑤国際規範制定に向けた取り組み

- 様々な背景から暴力的過激主義組織を含む非国家武装組織に加担した／している若者を含む全ての若者の権利の尊重を世界的に提言し、国際社会全体でテロや武力紛争問題の解決に向けた動きを加速していくために、2021年9月の設立10周年に合わせ「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」を発表した。2031年までに当該宣言事項を国際規範化することを目指し、昨年度に引き続き2024年度も国際人権法や平和構築、紛争解決などの専門家と議論を進めると共に、オンラインで当該テーマに関する国際シンポジウム/会議を計2回開催した。2024年9月には、より国際的に啓発や議論の促進を行っていくために、テロや武力紛争に関わった当事者たちが主体となる新しいイニシアチブ「Global Taskforce for Youth Combatants (GTY)」を立ち上げた。このイニシアチブのもと、紛争の当事者の若者たちや専門家と共に当該テーマにかかる啓発イベントを計3回開催した。2025年3月末までに500名程度の人々に国際シンポジウム/会議/啓発イベントに参加いただいた。また、2024年12月には本イニシアチブのもと、テロや武力紛争に関わる若者を対象とした支援に関連する取り組みへの助成事業を開始した。
- より多くの若者たちの声や人々を巻き込み規範化に向けた協力体制を構築するために、武力紛争が一部で続いている/紛争の影響を受け続けている主にアジアやアフリカ、中東、中南米の14カ国において、紛争に関与した元戦闘員や現地政府、現地NGOなどへの聞き取り調査、証言収集や関係構築を行った。2025年3月末までに、418名の元戦闘員へインタビューを実施した。
- 紛争に関与した元戦闘員へのインタビューで集めた証言や、これまでの事業を通して培ってきた経験を踏まえて、より多くの若者たちが自身の国や地域のコミュニティ内で平和の担い手となるよう、包括的なエンパワーメントプログラムの開発に着手した。また、このプログラムの開発に伴い様々な国の教育機関・研修機関・NGO等と提携や議論を進め、2025年3月時点までに15の組織と議論を行った。

#### (2) 国内における特定非営利活動

支援を必要とするものの、言葉の壁・取り巻く環境・虐待などを理由に社会から取り残され、困窮した状況から抜け出すことが難しい非行少年や、イスラム教徒をはじめとした在日外国人の方々に対し、彼らの人権を保護し社会定着や地域での生活をサポートする活動を展開した。

#### ①更生支援

- 少年院等の矯正施設を出た若者や、非行や犯罪に巻き込まれる恐れのある若者に対して、社会定着を目指した生活・相談支援を実施した。少年院や刑務所・保護観察所・弁護士、社会福祉協議会から若者を受け入れた。少年院等の矯正施設・保護観察所・保護司、協力雇用主、他支援団体と協働しながら、就労就学や生活に関する支援を実施した。2024年度は、新しく19名の若者と繋がり、昨年度からの継続で支援をしている若者と合わせて31名を支援した。特に対応が困難なケースについては、保護観察所・役所・社会福祉協議会等と連携し丁寧な伴走支援を実施している。
- 歌舞伎町等の繁華街で、非行や犯罪に巻き込まれる恐れのある若者に対して、声かけ活動を実施した。2024年度は、12回実施し、200名以上の若者に相談窓口の紹介を行なった。また、アウトリーチ活動として、保護観察所・弁護士事務所等と協働し、300枚以上の相談窓口チラシ、パンフレットを配布した。連携機関や支援団体を經由せず、声かけ活動やアウトリーチで配布した相談リーフレット支援対象者によるの紹介等からも5名が窓口につながった。
- また、新たな取り組みに向けて東京矯正管区、職親プロジェクト、医療機関との連携を進めており、より包括的な支援の仕組づくりを視野に事業を実施している。

#### ②在日外国人支援

- 東京都北区において、外国・イスラム教ルーツの子ども、若者のための居場所事業を実施した。10代の子どもと若者が自由に過ごすことができ、必要に応じて学習指導や余暇指導、イベントなどを行った。また、日本で成長した子どもとの間に言葉の壁や宗教理解に関する違いができ、コミュニケーションに問題を抱える保護者のための個別相談対応や日本語教室等を実施した。
- 新たな試みとして、これまで定例で開催していたモスク代表者や関係者とのミーティングに加え、女性のイスラム教徒、「ムスリマ」限定のミーティングを実施。モスクによっては、女性の入場を禁じる場所もあり、また、ムスリマは専業主婦として家にいる事が多いため、限られたコミュニティの中で過ごしてきた。本ムスリマミーティングでは国籍も年齢も異なる初めて会うムスリマ同士がオンラインを介し、ムスリマとして日本で暮らすことの難しさや子どもの教育についてざっくばらんにそれぞれの体験を共有することができた。
- 2024年8月から2025年2月まで、緊急支援として非正規滞在者や難民認定申請者に対する居住、食料、医療、在留資格、日本語教育など包括的な支援を実施した。短期間でありながら、192名の相談登録があり、食料支援は延べ1,000人以上に実施した。住民登録非対象者であるため、公的支援を得られず、就労許可もないことから路上生活を余儀なくされ、精神的にも追い詰められる相談者が多かった。本事業は引き続き実施する。
- 佐賀事務所においても、昨年度に引き続き多文化共生に関わる取り組みを中心に実施した。「ひろがるカフェ」と題し、国籍や年齢、性別などを問わず交流ができる場づくりや、異なる背景を持つ他者の理解の促進を目指した関連イベントを行った。佐賀に在住する外国人と共に、食を通じて外国やイスラーム文化に親しむことができるイベント、ゲームやフリートークを通じて交流することができるイベントなどを計7回実施し、のべ120名の市民が参加した。

### (3) その他の特定非営利活動

- アンバサダー制度（継続寄付制度）において個人寄付者601名と法人2社の参加があり、総数が個人1,922名、法人4社となった。
- 国内外においてテロや武力紛争、平和構築に関する啓発及び市民社会の理解促進を目的としたオンライン・オフラインのイベントや講演を121回実施し、3,097名に参加いただいた。特に今年度からは海外向けのイベントを本格始動した。
- 民間企業の社員のエンパワーメント及びコミュニケーション力向上を目的として、社会課題解決及び対話に関する講義・ワークショップを含む研修を64名に提供した。
- テレビ出演7回、新聞やウェブメディア等での記事掲載10回など、メディア出演による啓発活動を積極的に実施した。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【310,695】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	ソマリア・首都モガディシュ、中部ガルムドゥグ州におけるアル・シャバábから の投降兵や逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	通年	ソマリア・首都モガディシュ、中部ガルムドゥグ州	13名	アル・シャバábから の投降兵や逮捕者	854名	63,690
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	ソマリア・南部、中部ガルムドゥグ州におけるアル・シャバábに所属するメンバーの投降促進事業	通年	ソマリア・南部、中部ガルムドゥグ州	6名	アル・シャバábから の投降を望む現メンバー	525名	

社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	ソマリア・中部ガラムドゥグ州におけるラジオ放送を用いた啓発・啓蒙及びアウトリーチ事業	4月~9月	ソマリア・南西ソマリア州、ジュバランド州	11名	地域社会の一般市民、アル・シャバーブからの投降を望む現メンバー	183,119名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	イエメン・南西部タイズ、西部マアリブにおけるフーシ派からの投降兵や逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	通年	イエメン・南西部タイズ、西部マアリブ	7名	フーシ派からの投降兵や逮捕者	800名	44,635
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	イエメン・南西部タイズ、西部マアリブにおける緊急支援事業	通年	イエメン・南西部タイズ、西部マアリブ	7名	脆弱な国内避難民	11,722名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	ケニア・首都ナイロビにおける収入創出支援事業	通年	ケニア・首都ナイロビの準スラム地域	15名	失業中など過激化リスクの高い若者、地域ステークホルダー	381名	61,184
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	ケニア・首都ナイロビ、南部モンバサにおけるアル・シャバーブからの逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	通年	ケニア・首都ナイロビ、南部モンバサ	15名	アル・シャバーブから逮捕者、刑務官	180名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	インドネシア・中部ジャワ州ヌサカンバンガン島におけるテロ関連受刑者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	5月~3月	インドネシア・中部ジャワ州ヌサカンバンガン島	6名	(元)テロ関連受刑者、刑務官、保護観察官、地域住民	127名	24,338
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	ガザ北部における脆弱な戦争被災者に対する衛生環境改善・医療及び給水支援	10月~3月	パレスチナ・ガザ地区	6名	戦争被災者	12962名	19,705
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等	パレスチナの若手リーダーが主導する新たな和平プロセス構築事業	通年	パレスチナ	6名	パレスチナ人の若手リーダー	19名	

の提言事業							
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワメント事業	暴力的過激主義組織などからの投降兵や逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰支援	6月～3月	コロンビア	7名	元 FARC 構成員の若者、その家族	132名	22,964
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言の条約化事業	通年	全世界	11名	元戦闘員、現地政府、現地/国際 NGO、日本国内外の一般市民	500名以上	18,996
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	繁華街でのアウトリーチ活動	通年	日本国内	5名	東京都内を中心とした非行少年	200名以上	15,940
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワメント事業	非行少年の社会復帰支援	通年	日本国内	8名	東京都内を中心とした非行少年、ご家族等	412名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワメント事業	イスラム教徒を中心とした在日外国人への就労・生活相談、食料支援及び外国・イスラム教をルーツにもつ子どもと若者のための居場所事業	通年	日本国内	18名	関東圏に住み、困難を抱える在日外国人	1006名	21,444
難民認定申請者への緊急人道支援事業	難民認定申請中で在留資格要件の不足により、住民登録ができず就労許可がない人々への医衣食住の包括支援	2024年8月～2025年2月	日本国内	192名	難民認定申請中で住民登録ができない外国人	約1200名	
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	テロや武力紛争、平和構築に関する啓発及び市民社会の理解促進を目的としたイベントや講演、民間企業の社員のエンパワメント及びコミュニケーション力向上を目的とした研修	通年	オンライン・日本国内・全世界	34名	日本国内外の一般市民・民間企業	約3,161名	17,799
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、	マスメディアやソーシャルメディア等を用いたテロや武力紛争の予防・解決のための啓発活動	通年	オンライン・日本国内	17名	日本国内外の一般市民	測定不可	

人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業							
-------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 0 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
なし					

## 令和6 / 2024年度 活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
<b>【A】 経常収益</b>		
<b>1 受取会費</b>		760,000
正会員受取会費	110,000	
賛助会員受取会費	650,000	
<b>2 受取寄附金</b>		134,631,535
受取寄附金	107,450,409	
ボランティア受入評価益	27,181,126	
<b>3 受取助成金等</b>		203,439,003
受取助成金	203,439,003	
<b>4 事業収益</b>		14,714,748
受託事業収益	11,545,779	
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	3,168,969	
<b>5 その他の収益</b>		801,904
受取利息	681,808	
雑収益	120,096	
<b>経常収益計</b>		354,347,190
<b>【B】 経常費用</b>		
<b>1 事業費</b>		
<b>（1）人件費</b>		108,343,779
役員報酬	3,800,000	
給料手当	69,935,800	
ボランティア評価費	26,372,786	
法定福利費	6,968,527	
通勤費	1,266,666	
<b>（2）その他経費</b>		202,351,569
業務委託費	15,093,458	
諸謝金	10,532,557	
印刷製本費	863,351	
会議費	2,517,296	
旅費交通費	21,239,486	
通信運搬費	1,994,253	
消耗品費	60,049,259	
建築・修繕費	42,672,058	
水道光熱費	3,789,289	
地代家賃	9,256,874	
賃借料	5,900,582	
広報費	1,297,221	
渉外費	26,364	
保護費	17,148,861	
新聞図書費	929,624	
保険料	93,799	
備品費	5,514,082	
諸会費	718,998	

租税公課	740,727	
研修費	447,850	
支払手数料	1,508,331	
為替差損	9,430	
雑費	7,819	
<b>事業費計</b>		<b>310,695,348</b>
<b>2 管理費</b>		
<b>(1) 人件費</b>		<b>5,053,839</b>
役員報酬	3,800,000	
法定福利費	385,499	
ボランティア評価費	808,340	
通勤費	60,000	
<b>(2) その他経費</b>		<b>8,542,010</b>
業務委託費	1,871,791	
印刷製本費	15,985	
旅費交通費	2,732	
通信運搬費	99,243	
消耗品費	28,102	
修繕費	576,840	
水道光熱費	140,403	
地代家賃	2,458,689	
減価償却費	158,330	
広報費	126,854	
保険料	13,530	
諸会費	113,200	
租税公課	29,100	
支払手数料	2,316,815	
雑費	590,396	
<b>管理費計</b>		<b>13,595,849</b>
<b>経常費用計</b>		<b>324,291,197</b>
<b>当期経常増減額【A】-【B】・・・①</b>		<b>30,055,993</b>
<b>【C】経常外収益</b>		
固定資産売却益	0	
過年度損益修正益	0	
<b>経常外収益計</b>		<b>0</b>
<b>【D】経常外費用</b>		
固定資産売却損	0	
災害損失	0	
雑損失	37,854	
過年度損益修正損	0	
<b>経常外費用計</b>		<b>37,854</b>
<b>当期経常外増減額【C】-【D】・・・②</b>		<b>(37,854)</b>
<b>税引前当期正味財産増減額①+②・・・③</b>		<b>30,018,139</b>
法人税、住民税及び事業税・・・④		0
前期繰越正味財産額・・・⑤		47,726,721
<b>次期繰越正味財産額③-④+⑤</b>		<b>77,744,860</b>

元書類收受日 令和7年6月29日  
差替書類收受日 令和7年9月29日

## 令和6/2024年度 貸借対照表

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

(単位:円)

科目	金額	小計・合計
<b>【A】 資産の部</b>		
<b>1 流動資産</b>		
現金預金	226,024,919	241,178,993
未収金	6,189,557	
貯蔵品	1,260	
前払金	8,671,072	
前払費用	81,510	
立替金	82,598	
仮払金	128,077	
<b>流動資産合計 . . . ①</b>		241,178,993
<b>2 固定資産</b>		
<b>(1) 有形固定資産</b>		354,114
附属設備	205,306	
什器備品	148,808	
<b>(2) 無形固定資産</b>		0
<b>(3) 投資その他の資産</b>		1,806,647
差入保証金	10,000	
敷金	1,090,227	
長期前払費用	706,420	
<b>固定資産合計 . . . ②</b>		2,160,761
<b>【A】 資産合計 ①+②</b>		243,339,754
<b>【B-1】 負債の部</b>		
<b>1 流動負債</b>		
未払金	10,080,752	165,594,894
前受金	1,594,221	
前受助成金	151,397,827	
預り金	2,437,333	
仮受金	84,761	
<b>流動負債合計 . . . ③</b>		165,594,894
<b>2 固定負債</b>		0
<b>固定負債合計 . . . ④</b>		0
<b>負債合計 ③+④</b>		165,594,894
<b>【B-2】 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産額		47,726,721
当期正味財産増減額		30,018,139
<b>正味財産合計</b>		77,744,860
<b>【B】 負債及び正味財産合計 【B-1】 + 【B-2】</b>		243,339,754

元書類收受日 令和7年6月29日  
差替書類收受日 令和7年9月29日

元書類收受日 令和7年6月29日  
差替書類收受日 令和7年9月9日

書式第16号 (法第28条関係)

令和6/2024年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、活動計算書に計上しています。  
また計上額の算定方法は、「2. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」に記載しています。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
無給メンバー（週8時間活動）	27,181,126円	単価(※1)×週8時間×週数(※2)×91名 ※1 単価は東京の最低賃金によっています。 ※2 週数は入会日(※3)から退会日(※3)までの日数から割り出しています。91名で20,687日。 ※3 入会日が2024年4月1日以前の場合は4月1日から、退会日が2025年3月31日以降の場合は3月31日までとして計算しています。

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。  
当法人の正味財産は77,744,860円ですが、そのうち使途が制約されているものはありません。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
アメリカ合衆国 国務省	0	14,642,949	14,642,949	0	協働期間：2022年9月30日～2024年9月30日、対象：ソマリア事業、助成総額：14,642,949円
一般社団法人アフリカ協会	0	1,000,000	1,000,000	0	協働期間：2024年1月1日～2024年12月31日、対象：ソマリア事業、助成金決定額：1,000,000円
日本国 外務省	0	18,233,882	18,233,882	0	協働期間：2023年3月1日～2024年6月30日、対象：ケニア事業、助成金決定額：49,643,986円（内31,410,104円は2023年度に使用）
日本国 外務省	0	21,280,604	21,280,604	0	協働期間：2024年5月7日～2025年5月6日、対象：インドネシア事業、助成金決定額：46,109,146円（内24,828,542円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上）
日本国 外務省	0	21,798,082	21,798,082	0	協働期間：2024年6月3日～2025年6月3日、対象：コロンビア事業、助成金決定額：57,761,967円（内35,963,885円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上）
日本国 外務省	0	34,265,905	34,265,905	0	協働期間：2024年7月1日～2025年6月30日、対象：ケニア事業、助成金決定額：71,248,460円（内36,982,555円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上）
公益財団法人風立つライオン基金	0	1,903,774	1,903,774	0	協働期間：2024年4月1日～2025年8月31日、対象：イエメン事業、助成金決定額：2,070,000円（内166,226円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上）

元書類收受日 令和7年6月29日

差替書類收受日 令和7年9月29日

独立行政法人国際協力機構 (JICA)	0	2,717,300	2,717,300	0	協働期間：2022年12月2日～2024年11月29日、対象：ケニア事業、助成総額：2,717,300円
NPO法人国際協力NGOセンター	0	544,088	544,088	0	協働期間：2024年12月5日～2024年12月14日、対象：国際規範関連事業、助成総額544,088円
公益財団法人佐賀県国際交流協会	0	98,628	98,628	0	協働期間：2024年8月1日～2025年3月31日、対象：啓発啓蒙事業、助成総額：98,628円
NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	1,001,378	1,001,378	0	協働期間：2023年3月31日～2024年4月30日、対象：イエメン事業、助成金決定額：20,000,000円（内18,445,191円は2023年度に使用、553,431円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	2,277,489	2,277,489	0	協働期間：2023年7月17日～2024年5月17日、対象：ソマリア事業、助成総額：41,669,179円（内39,391,690円は2023年度に使用）
NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	4,309,940	4,309,940	0	協働期間：2024年3月31日～2025年3月31日、対象：イエメン事業、助成金決定額：4,309,940円
NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	18,083,316	18,083,316	0	協働期間：2024年3月31日～2025年5月31日、対象：イエメン事業、助成金決定額：20,000,000円（内1,916,684円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上）
NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	19,604,033	19,604,033	0	協働期間：2024年9月30日～2025年5月20日、対象：パレスチナ事業、助成金決定額：25,690,060円（内6,086,027円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上）
NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	829,571	829,571	0	協働期間：2025年2月1日～2025年11月2日、対象：イエメン事業、助成金決定額：38,257,205円（内37,427,634円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上）
NPO法人青少年自立援助センター	0	17,616,503	17,616,503	0	協働期間：2024年7月15日～2025年2月28日、対象：在日外国人支援事業、助成金決定額：20,500,750円（内2,884,247円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
一般財団法人Soil	0	10,000,000	10,000,000	0	協働期間：2024年4月1日～2026年3月31日、対象：ソマリア事業、助成金決定額：10,000,000円
社会福祉法人中央共同募金会	0	4,483,919	4,483,919	0	協働期間：2024年4月1日～2025年3月31日、対象：更生支援事業、助成総額：4,483,919円（内1,153,919円は未収金としても貸借対照表に計上）
社会福祉法人中央共同募金会	0	166,638	166,638	0	協働期間：2025年3月1日～2025年12月31日、対象：在日外国人支援事業、助成金決定額：3,000,000円（内1,833,362円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上、1,000,000円は事業報告後精算）
NPO法人難民支援協会	0	756,580	756,580	0	協働期間：2025年1月1日～2026年3月31日、対象：在日外国人支援事業、助成総額：850,000円（内93,420円は次年度使用予定のため前受金として貸借対照表に計上）
公益財団法人日本財団	0	10,789,199	10,789,199	0	協働期間：2024年6月15日～2025年5月15日、対象：国際規範関連事業、助成総額：12,290,000円（内1,500,801円は次年度使用予定のため前受金として貸借対照表に計上）

公益財団法人日本 フィランソロピック 財団	0	238,222	238,222	0	協働期間：2025年3月1日～2025年6月30日、対 象：在日外国人支援事業、助成金決定額： 1,000,000円（内761,778円は次年度使用予定のため 前受助成金として貸借対照表に計上）
公益財団法人日本 フィランソロピック 財団	0	34,866	34,866	0	協働期間：2025年3月1日～2026年2月28日、対 象：在日外国人支援事業、助成金決定額： 4,966,000円（内4,931,134円は次年度使用予定の ため前受助成金として貸借対照表に計上）
NPO法人モバイル・ コミュニケーション ・フアンド	0	784,970	784,970	0	協働期間：2023年9月1日～2024年8月31日、対 象：更生支援事業、助成金決定額：1,000,000円 （内215,030円は2023年度に使用）
公益社団法人 ユニ バーサル志縁セン ター	0	5,821,332	5,821,332	0	協働期間：2024年4月1日～2025年2月28日、対 象：更生支援事業、助成総額：5,821,332円
公益社団法人 ユニ バーサル志縁セン ター	0	1,701,614	1,701,614	0	協働期間：2024年4月1日～2025年3月31日、対 象：更生支援事業、助成金決定額：1,800,000円 （内98,386円は返還予定のため未払金として貸借 対照表に計上）
合計		214,984,782	214,984,782		

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
附属設備	0	214,830	0	214,830	△ 9,524	205,306
什器備品	446,420	0	0	446,420	△ 297,612	148,808
投資その他の資産						
差入保証金	10,000	0	0	10,000		10,000
敷金	860,500	1,052,227	822,500	1,090,227		1,090,227
長期前払費用	0	815,100	108,680	706,420		706,420
合計	1,316,920	2,082,157	931,180	2,467,897	△ 307,136	2,160,761

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計 上された金額	内、役員との 取引	内、近親者及 び支配法人と の取引
(活動計算書)			
正会員受取会 費	110,000	10,000	
受取寄付金	107,450,409	362,500	401,130
ボランティア 受入評価益	27,181,126	472,079	
ボランティア 評価費(事業 費)	26,372,786	472,079	
活動計算書計	161,114,321	1,316,658	401,130

元書類收受日 令和7年6月9日  
差替書類收受日 令和7年9月9日

元書類収受日 令和7年6月29日  
 差替書類収受日 令和7年9月29日

書式第17号 (法第28条関係)

事業報告用

令和6 / 2024年度 財産目録

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

(単位：円)

科目	金額	小計	合計
【A】 資産の部			
1 流動資産			241,178,993
現金預金		226,024,919	
現金	59,768		
外貨	56,291		
普通預金 三菱UFJ銀行	5,012,464		
普通預金 楽天銀行	23,079,003		
普通預金 PayPay銀行	12,552,715		
普通預金 PayPay銀行	699,387		
普通預金 PayPay銀行	4,290,817		
普通預金 PayPay銀行	14,816,260		
普通預金 PayPay銀行	35,482,053		
普通預金 PayPay銀行	38,117,205		
普通預金 PayPay銀行	617,251		
普通預金 PayPay銀行	0		
普通預金 PayPay銀行	4,770,356		
普通預金 PayPay銀行	1,833,362		
普通預金 PayPay銀行	314,503		
普通預金 PayPay銀行	0		
普通預金 PayPay銀行	3,251,655		
普通預金 PayPay銀行	818,486		
普通預金 PayPay銀行	2,377,516		
普通預金 PayPay銀行	500,000		
普通預金 PayPay銀行	2,070,000		
普通預金 PayPay銀行	11,068,621		
普通預金 PayPay銀行	4,965,570		
普通預金 PayPay銀行	508,610		
普通預金 GMOあおぞらネット銀行	1		
普通預金 住信SBIネット銀行	0		
普通預金 PremierBank	180		
普通預金 PremierBank	8,528		
普通預金 SalaamSomaliBank	1,903,709		
普通預金 Al-QutaibiBank USD	495,418		
普通預金 Al-QutaibiBank YER	862,415		
普通預金 Al-QutaibiBank	0		
普通預金 Al-QutaibiBank	0		
普通預金 Al-QutaibiBank USD	5,480		
普通預金 Al-QutaibiBank YER	0		
普通預金 KiBBank	0		
普通預金 KiBBank	106,901		
普通預金 SabaAfricanBank	0		
普通預金 SabaAfricanBank	0		
普通預金 EquityBank	153,289		
普通預金 EquityBank	4,442,613		
普通預金 EquityBank	30,817,951		
普通預金 EquityBank	3		
普通預金 EquityBank	14,139		
普通預金 BRIBank	18,867,917		
普通預金 BRIBank	43,573		
普通預金 IRIS	1,040,909		

未収金 未収金	6,189,557	6,189,557	
棚卸資産 貯蔵品	1,260	1,260	
その他流動資産 前払金 前払費用 立替金 仮払金	8,671,072 81,510 82,598 128,077	8,963,257	
<b>流動資産合計・・・①</b>			<b>241,178,993</b>
<b>2 固定資産</b>			
<b>(1) 有形固定資産</b>			<b>354,114</b>
附属設備 附属設備	205,306	205,306	
什器備品 什器備品	148,808	148,808	
<b>(2) 無形固定資産</b>			<b>0</b>
<b>(3) 投資その他の資産</b>			<b>1,806,647</b>
差入保証金 差入保証金	10,000	10,000	
敷金 敷金	1,090,227	1,090,227	
長期前払費用 長期前払費用	706,420	706,420	
<b>固定資産合計・・・②</b>			<b>2,160,761</b>
<b>【A】資産合計 ①+②</b>			<b>243,339,754</b>
<b>【B-1】負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金 未払金	10,080,752	10,080,752	<b>165,594,894</b>
前受金 前受金	1,594,221	1,594,221	
前受助成金 前受助成金	151,397,827	151,397,827	
預り金 源泉徴収税 特別徴収住民税 社会保険料 社宅 その他	334,096 165,100 1,768,249 84,100 85,788	2,437,333	
仮受金 仮受金	84,761	84,761	

元書類収受日 令和7年6月29日  
差替書類収受日 令和7年9月29日

流動負債合計 . . . ③		165,594,894
2 固定負債		0
固定負債合計 . . . ④		0
【B-1】負債合計 ③+④		165,594,894
【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】		77,744,860

元書類收受日 令和7年6月29日  
差替書類收受日 令和7年9月29日

令和5／2024年度  
年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 アクセプト・インターナショナル

## 1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ✓以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）  
✓各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

## 2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名		
1	○理事・監事	ナガイヨウスケ 永井 陽右	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月 31日	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月 31日
2	○理事・監事	サイトウユウタ 齋藤 悠太	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	○理事・監事	カネマル リン 金丸 凛	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	○理事・監事	イトウ マサキ 伊東 正樹	2024年 4月 1日 ～ 2024年 8月 29日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	○理事・監事	スギモトユウカ 杉本 優香	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	○理事・監事	ナンジョウユウタ 南條 佑太	2024年 8月 29日 ～ 2025年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	○理事・監事	タカハシミヅキ 高橋 みづき	2024年 8月 29日 ～ 2025年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・○監事	オガワタカヒロ 小川 隆弘	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・○監事	シマノ ミオ 島野 珠緒	2024年 8月 29日 ～ 2025年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日

## 社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 アクセプト・インターナショナル

	氏名
1	永井 陽右
2	高橋 みづき
3	山崎 琢磨
4	吉野 京子
5	丸田 陽加里
6	向出 洋祐
7	桐林 千登勢
8	鈴木 真代
9	松下 真菜
10	大畠 優菜
11	ピリ カニャーキーソ 莊平
12	伊藤 めぐみ